

議員提出議案第 14 号

地方自治体の地域生活支援事業への国の補助のあり方についての意見書
このことについて、次のとおり、厚生労働大臣及び財務大臣に意見書を提出
する。

平成 20 年 12 月 19 日

提出者	三朝町議会議員	山	田	道	治
賛成者	三朝町議会議員	吉	田	文	夫
賛成者	三朝町議会議員	岡	本	岩	夫
賛成者	三朝町議会議員	松	村		修
賛成者	三朝町議会議員	牧	田	武	文

地方自治体の地域生活支援事業への国の補助のあり方についての意見書
障害者自立支援法では、地方自治体の事業として位置付けている地域生活支
援事業に対する国の補助が、その実績に対する補助ではないため移動支援やコ
ミュニケーション事業、日中一時支援事業等、障害者が安心して地域生活を送
るために必要な福祉サービスの提供や支援・基盤整備は、地方自治体の財源不
足から支障をきたしており、このままでは地域で孤立する障害者を作り出しか
ねません。

障害者が地域で住民とともに安心して生活を送ることができるようにするた
めにも、地域生活支援事業に対する国の補助は、自治体の実績に対し 50 パーセ
ントを国の負担金制度とされるように要望いたします。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出する。

平成 20 年 12 月 19 日

鳥取県東伯郡三朝町議会